

社会福祉制度シラバス
(専攻科理療科 1 年次に履修)

【授業目標】

視覚障害者として職業自立し、社会生活を送るために必要な社会福祉制度の基本的な事項を習得する。

【授業の概要】

医療費、年金、介護保険、補装具及び日常生活用具等について視覚障害に関連する内容を中心に学習する。

◇参考資料：「障害福祉のしおり（茨城県）」
「障害福祉のしおり（水戸市）」

◇総時間：35 時間（1 単位）

◇学習内容

月	単元・題材名
4	障害者の定義 障害者手帳 ①身体障害者手帳 ②療育手帳 ③精神障害者保健福祉手帳 身体障害の種類と程度 ①身体障害の種類と等級 ②視覚障害の程度と等級 ③重度障害者と一般障害者 ④第一種障害者と第二種障害者
5	医療制度の仕組み 医療費の助成 ①医療福祉費支給制度 ②自立支援医療（更生医療）、自立支援医療（育成医療） ③難病医療の給付
6	年金と手当 ①年金制度の仕組み ②障害基礎年金 ③心身障害児（者）福祉手当
7	④障害児福祉手当 ⑤特別児童扶養手当 ⑥心身障害者扶養共済制度 ⑦難病患者見舞金

9	<p>補装具及び日常生活用具</p> <p>①補装具費の支給</p> <p>②日常生活用具の給付</p> <p>介護保険制度の仕組み</p>
10	<p>介護給付及び訓練等給付</p> <p>①居宅介護</p> <p>②同行援護</p> <p>③計画相談支援</p>
11	<p>④中途失明者緊急生活訓練</p> <p>⑤身体障害者補助犬（盲導犬）の給付</p> <p>⑥就労移行支援、就労継続支援</p>
12	<p>税の減免</p> <p>①所得税・市県民税の所得控除</p> <p>②市県民税の非課税</p> <p>③個人事業税の減免等</p> <p>④自動車取得税・自動車税・軽自動車税の減免</p>
1	<p>その他の助成等</p> <p>①障害者福祉バス</p> <p>②N T T 番号案内の無料化</p> <p>③N H K 放送受信料の減免</p> <p>④郵便料金の免除</p>
2	<p>雇用・就労</p> <p>①就労のための訓練</p> <p>②障害者雇用のための助成措置</p> <p>③障害者雇用率</p>
3	<p>各種相談機関</p>